平成２５年（再イ）第１０７号
さいたま市岩槻区上野１丁目12番地９
再生債務者　松尾　久光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２０５号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町1409番地
三友建設内
再生債務者　室舘　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２１７号
神奈川県大和市下鶴間1780番地５　中央林間南パーク・ホームズ206号
再生債務者　堂地　祐介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２６号
福井市灯明寺３丁目4309番地
再生債務者　本橋　卓士
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日　福井地方裁判所

平成２５年（再イ）第１３号
長野県上田市腰越432番地２
再生債務者　渡辺新一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再イ）第１０７号
大阪府藤井寺市北條町３番２号エスタシオンＵＢ棟202号、前住所大阪市東住吉区南田辺３－１－２－３Ｅ号
再生債務者　あるふぁ工房こと　樋口　忠浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第３６号
奈良県磯城郡田原本町大字今里151番地
再生債務者　佐々野昭範
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第２１号
長崎県長崎市八つ尾町16番32号　菊村ハイツ202号
再生債務者　畑　　一則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１１号
山形県村山市大字名取916番地
再生債務者　工藤　嘉之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　山形地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第３６号
千葉県山武市富口1916番地７
再生債務者　中村　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第４０号
相模原市南区東林間６丁目１番26―202号
再生債務者　小柄　史也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第２５号
石川県河北郡津幡町字倉見カ104番地３
再生債務者　田井　宏之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　金沢地方裁判所

平成２５年（再イ）第６号
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町51番地
再生債務者　有井基一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再イ）第４８号
兵庫県川西市清和台東２丁目１番地の154
再生債務者　森岡　康徳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月12日　神戸地方裁判所伊丹支部

公文書等の管理に関する大学共同利用機関法人自然科学研究機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 26 年 3 月 26 日　大学共同利用機関法人自然科学研究機構長　佐藤　勝彦

変更前　東京都港区虎ノ門四丁目３番13号　神谷町セントラルプレイス２階大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局総務課内

変更後　東京都港区虎ノ門四丁目３番13号　大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局総務課内

公文書等の管理に関する大学共同利用機関法人人間文化研究機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 26 年 3 月 26 日　大学共同利用機関法人人間文化研究機構長　金田　章裕

変更前　東京都港区虎ノ門４丁目３番13号　神谷町セントラルプレイス２階　大学共同利用機関法人人間文化研究機構本部事務局総務課内

変更後　東京都港区虎ノ門４丁目３番13号　大学共同利用機関法人人間文化研究機構本部事務局総務課内